

監査結果公表第19-15号

随時監査（工事監査）の結果の公表について

地方自治法第199条第5項の規定による随時監査（工事監査）の結果について、同条第9項及び八尾市監査委員条例第8条の規定により公表します。

平成19年12月3日

| | |
|---------|---------|
| 八尾市監査委員 | 西 浦 昭 夫 |
| 同 | 北 山 諒 一 |
| 同 | 浜 田 澄 子 |
| 同 | 内 藤 耕 一 |

記

- 1 随時監査（工事監査）対象工事
第2回工事監査
市営大正住宅建設工事(第一期工区)
第3回工事監査
流域貯留浸透施設築造工事(市立高美南小学校)
- 2 監査の結果
別紙のとおり
- 3 問合せ先
八尾市本町一丁目1番1号
八尾市監査事務局
電話番号 072-924-3896（直通）
- 4 その他
監査結果については、市役所3階の情報公開室及び八尾市ホームページでも閲覧できます。

八尾市長 田中誠太様
八尾市議会議員 小林貢様

八尾市監査委員 西浦昭夫
同 北山諒一
同 浜田澄子
同 内藤耕一

随時監査結果報告書

地方自治法第199条第5項の規定による随時監査(工事監査)を実施したので、その結果を同条第9項の規定により提出する。

記

1 監査の実施日及び対象工事

第2回工事監査

実施日 平成19年8月9日

対象工事 市営大正住宅建設工事(第一期工区)

2 監査の目的及び着眼点

工事が関係法令等に従って適正かつ合理的に行われているかどうかを主眼として、関係図書類及び現地での施工状況を審査し、また担当職員から執行状況の説明を聴取するなどの方法で実施した。

なお、実施にあたっては、協同組合 総合技術士連合に委託し、同連合技術士作成の工事技術調査報告書を参考にした。

3 監査の結果

工事の実施について、契約関係書類及び設計図書等の処理並びに工事施工管理及び現場施工状況は、おおむね適正に執行されていたが、一部の事項について、注意又は検討を要するものが見受けられた。

今後は、これらに十分留意されるとともに、当該監査の結果に基づき又は結果を参考として改善措置を講じたときは、その旨を通知されたい。

第2回工事監査（監査実施日：平成19年8月9日）

【住宅整備課】市営大正住宅建設工事(第一期工区)

1 工事の概要

- (1) 工事場所：八尾市西木の本四丁目地内
- (2) 工事目的：市営大正住宅は、昭和30年度から41年度に建設された木造平家建住宅などで耐用年数を経過したもの等老朽化が進み居住性の低下が見られるため、「八尾市住宅マスタープラン」及び「八尾市営住宅ストック総合活用計画」に基づき2カ年の継続事業として建替を施工するものである。
- (3) 工事内容：工事種別 新築工事
構造 鉄筋コンクリート造8階建て
敷地面積 5,673.51 m²
延床面積 6,822.84 m²
主要室等 2DKタイプ23戸、2LDKタイプ30戸、
3DKタイプ37戸、4DKタイプ7戸 計 97戸
エレベーター2基
附属建物 電気室、自転車置場、ごみ置場など
- (4) 工事費：884,100,000円（消費税含む）
- (5) 工事期間：平成18年9月27日～平成20年1月31日
- (6) 施工業者：中川企画建設(株)

2 監査の結果

平成19年8月9日現在における本工事の出来高は40%程度であり、現場の状況は、下の階から上に内部仕上げ工事が進み、B工区(7階建て)最上階の型枠解体が終わり、片付が進んでいた。躯体工事は、A工区(8階建て)最上階の配筋工事中で圧接工事が行われている状況であった。

全般に目視で調査した限りにおいては、良好な施工状態であると判断されるが、今後の施工にあたり特に留意が望まれる事項については、下記に示すとおりである。

(1) 設計について

発泡ウレタン樹脂の吹き付けによる断熱工については、一般的に採用されているものであるが、後の設備改修や改装工事において、火災事故の原因となった事例もあるので、今後、特記仕様書の断熱材の項において火気厳禁に触れるなど具体的な記述をされることが望まれる。

(2) 施工について

ア ボイドスラブ施工計画書に記載の「特記仕様書」は、設計図書の中で最も上位にある「特記仕様書」とは異なるものであり、誤用防止のため名称変更される等留意されたい。

イ 工事写真に日付が記入されていないので、追記し整理されたい。

ウ 外部足場の足元の足場板が外れ、足元ジャッキベースの浮いているところが散見された。作業に危険が及ぶ恐れがあるため点検と補強を指導されたい。

エ 事務所に掲示されている工事工程表に進捗度のフォローアップ線が記されていない。自他共に管理しているという意識付け面から完了したところまで進捗ラインを表示させることが望まれる。

オ 外装仕上げ材の吹き付け塗装工事については、塗材粒子の飛散も考えられるので施工に際しては適切な防止対策に努められたい。

八尾市長 田中誠太様
八尾市議会議員 小林貢様

八尾市監査委員 西浦昭夫
同 北山諒一
同 浜田澄子
同 内藤耕一

随時監査結果報告書

地方自治法第199条第5項の規定による随時監査(工事監査)を実施したので、その結果を同条第9項の規定により提出する。

記

1 監査の実施日及び対象工事

第3回工事監査

実施日 平成19年9月5日

対象工事 流域貯留浸透施設築造工事(市立高美南小学校)

2 監査の目的及び着眼点

工事が関係法令等に従って適正かつ合理的に行われているかどうかを主眼として、関係図書類及び現地での施工状況を審査し、また担当職員から執行状況の説明を聴取するなどの方法で実施した。

なお、実施にあたっては、協同組合 総合技術士連合に委託し、同連合技術士作成の工事技術調査報告書を参考にした。

3 監査の結果

工事の実施について、契約関係書類及び設計図書等の処理並びに工事施工管理及び現場施工状況は、おおむね適正に執行されていたが、一部の事項について、注意又は検討を要するものが見受けられた。

今後は、これらに十分留意されるとともに、当該監査の結果に基づき又は結果を参考として改善措置を講じたときは、その旨を通知されたい。

第3回工事監査（監査実施日：平成19年9月5日）

【土木建設課】流域貯留浸透施設築造工事(市立高美南小学校)

1 工事の概要

- (1) 工事場所：八尾市高美町六丁目地内
- (2) 工事目的：八尾市立高美南小学校に流域貯留浸透事業で貯留施設の建設を行い、内水域の浸水被害を軽減するもの。
- (3) 工事内容：集水面積 $A=1.396\text{ha}$ 貯留面積 $A=0.648\text{ha}$ 貯留量 $V=1,075\text{m}^3$
土工 N=一式
排水構造物工
側溝工 $L=320.1\text{m}$ 暗渠排水工 $L=693.9\text{m}$ 側溝柵工 $N=16$ 箇所
施設工
階段工 $L=165.2\text{m}$ 擁壁工 $L=189.0\text{m}$
舗装工 $A=6,073.3\text{m}^2$
- (4) 工事費：45,528,000円(消費税含む)
- (5) 工事期間：平成19年6月27日～平成19年10月31日
- (6) 施工業者：金澤産業株式会社

2 監査の結果

現場監査当日における出来高は90.0%であり、グラウンドの掘り下げ等、主な工事は完了し、校門からグラウンドへ進入する通路の舗装工事の準備を行っている状況であった。

目視で調査した限りにおいては、設計図書及び施工計画に従って施工されており、作業場の整理整頓、安全管理等の実施状況もおおむね良好であった。

特に指摘すべき問題点は見あたらなかったが、今後の施工にあたり留意が望まれる事項については、次のとおりである。

(1) 設計について

工事に先立って行われた小学校側との工事に関する協議結果については、工事関係者への周知等の観点からも、協議記録を整理保管されたい。

(2) 契約について

ア 労災保険加入については、契約担当部局で確認されているが、工事施工課においても確認しておかれない。

イ 工事保険、損害賠償保険等については、施工業者の任意加入とされているが、市としても工事管理の観点から加入状況の把握をしておくことが望まれる。

(3) 施工について

ア 工事に使用される重要資材については、公共構造物自体の品質を左右することになるので、請負業者に、品質を証明する公的記録又は試験機関の公的資格証明書等を必ず添付させるよう指導されたい。

イ 請負業者から提出された「工事日報」等は、当該工事の施工記録として整理しておかれない。